

令和4年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和4年6月8日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（1名）

11番 神谷長平 議員

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時58分 開議]

---

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○松村 潤議長 8番、塩井早苗議員。

[8番 塩井早苗議員登壇]

○8番 塩井早苗議員 皆さん、おはようございます。議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

2点の内容につき質問させていただきます。1点目は、学校トイレに生理用品の常設をということと、2点目は入学時、進学時の保護者負担の軽減をということです。どちらも学校に関することですので、学校教育課長、教育長、町長にご答弁をお願いいたします。

生理の貧困という言葉がクローズアップされています。全国で取り上げられ、いち早く対応し、具体化した市町村と、旧態依然と何にも改善しない市町村とで格差があります。しかし、ここに徐々に広がっていることは確かです。学校でのトイレに生理用品を置くという決断で、子どもの人権擁護や子どもの貧困対策という点で大変有意義なことであり、子どもたちが安心して自分の体と付き合える環境をつくるということがこれらの目的です。思春期の月経は周期も不安定でいつ来るかわからない、そういう性質のものです。また、保健体育で勉強しても理解が不十分なこともあるでしょう。そんなとき急に生理が来てしまったときの戸惑いや不安、それは女性はどなたも経験があるので、自分自身の体のことでリアルに分かるのですが、これが男性にその理解を少しでもしていただきたいと、今日はそんなふうに思います。生理が急に来てしまったとき、トイレに行けば生理用ナプキンがあると知っていたらどんなに安心するか、そのことは始めた市町村のデータに出ていますし、また全国でたくさんの子どもたちの喜びの声として上がってきています。さて、そこで近隣市町村の状況を把握してみたいと思います。担当課長にお聞きします。近隣市町の状況をまずお願いいたします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

[松崎澄子学校教育課長登壇]

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

近隣の状況ですが、大泉町では令和3年6月から小学校高学年と中学校の女子トイレに設置しています。設置している生理用品の数はあまり多くないそうです。7月には経済的困窮などにより生理用品を用意することが困難な人を対象に100セットを在庫がなくなり次第終了として配布しました。館林市では、令和3年5月から小中学校や公民館などの公共施設に生理用品の配置を開始しました。小学校は高学年が主に使用する女子トイレに、中学校は本校舎の女子トイレにそれぞれ全個室のうち半数の個室に設置しています。並行して5月に要保護、準要保護世帯の小学校5年生から中学校3年生までの女子、それからひとり親世帯を対象に生理用品の無料配布を実施しました。事前に対象者に引換券を送付し、希望者が配布窓口で受け取る方法でした。明和町では、小中学校の保健室に設置し、必要な児童生徒の申出に対して提供しております。トイレ等への設置については近隣の市町の動向を注視し、参考にしながら検討していくとしています。千代田町では、保健室に近い児童用トイレと、同じく保健室に近い職員用トイレに設置しています。生理用品が必要なときは職員用のトイレの使用も可能としています。板倉町は、生理用品の設置はしていません。今後検討が必要との認識です。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 近隣市町の状況を教えてくださいました。板倉町はしていないのですね。邑楽町の状況をお聞きます。課長、またよろしいでしょうか。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

全ての小中学校で保健室に生理用品を備えております。各学校の利用者数は1年に10名程度です。  
以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 これは子どもたちの希望、または意見等も大事なことです。その把握はしてあるかどうか、お願いいたします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

これまでに子どもたち全体の希望や意見を吸い上げてはおりません。また、今のところ生理用品が買えないという保健室への相談は寄せられていません。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 そうすると、保健室対応の養護教諭のご意見、現場にいらっしゃるわけです。

から、声が上がっていないでしょうか。そこをお願いいたします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

どの学校も生理用品を保健室に設置している現状に問題を感じてはいないようです。生理用品をトイレに設置することについて、学校側の懸念としていつ使用するか分からない生理用品をトイレに設置するのは衛生面で心配がある、貧困とは関係のないところでの利用により自分で持ち運ぶというエチケットやマナーが身につかない心配があるなどがあります。また、昨年度生理用品の設置に取り組んだほかの市町村の学校では家から持っていかなくても学校にあるから自分で用意をしない、まとめて持ち帰るなど課題もたくさん見つかっているようです。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 学校側の懸念が挙がりました。いつ使用するか分からないトイレに生理用品を設置するのは衛生的に心配であるということがありました。それは先進的に導入している市町村の様子を見ることで懸念はなくなると思います。とても清潔な状態で置いてあります。夜用と昼用、リアルに売っているもの、男性が分かりにくいでしょうか。生理のうんと強いときと弱いときがあるので、夜用のしっかりとしたのと昼用のとがあるのです。それを夜用と昼用5枚ずつぐらい、枚数はその使用量によるのですけれども、小さな籠、このくらいな籠に100均等で売っている籠にきれいに並べておいてあります。そして、使ったらそれをトイレトペーパーを補充するのと同じようにその補充の方が一緒に補充して、いつもいつも同じ枚数がちゃんと置いてある、だからほこりにまみれるほど放っておくわけではないです。

また、先ほどの懸念の中で貧困とは関係のないところでの利用により自分で持ち運ぶというエチケットやマナーが身につかない心配があるということが挙げられました。必要でない子がたくさん持っていってしまうということもありました。それは持っていった枚数がその子の必要な枚数だったのです。私はそう解釈したい。もしも3枚もらっていった子がいたとしたら、その子は夜の分も買えないので、夜の分までもらっていくと、そういうことでございます。そして、子どもをもっと信頼してほしい。ただで持っていってしまうのではないだろうかということは大人の考え方です。私は生理用品を買えない子どもが一人でも二人でもいる以上、トイレに行けば必ず安心して使える生理用品がある、そう思える状態をつくるほうが大切だと考えます。京都府内のある校長先生がおっしゃっています。生理用品を忘れた子どもがおずおずと保健室に来て、すみませんと小さくなってくるのはおかしい、子どもにすみませんと言わせてはあかんのですと、子どもに対する愛情と思いを深く感じ、感激しました。女性たちにとって生理は健康や尊厳に関わる重要な課題であります。ジェンダー平等が叫ばれている中、女性の声として学校現場に寄り添い、意見を反映してい

ただきたい。その意味での女性課長としての率直なご意見をお聞きしたいです。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

目的を生理の貧困対策として、学校への生理用品の設置に取り組む際には設置場所が保健室でもトイレでも本当に必要とする子どもにきちんと届くことが大切だと考えます。養護教諭からの情報も含めて考え合わせますと、学校トイレへの生理用品の設置においては試行期間を設けて結果を点検し、子どもたちの意見や反応を大切にしながら工夫や改善を積み重ね、保健指導の目的にもかなう方法を取れるのがよいかと考えます。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 試行錯誤を行い、試験的な導入の必要があるということですね。私もそう思います。子どもたちの意見や反応を大切にしながら工夫を改善するということは、ごく自然な考えであると思います。そして、必要な方に必要な支援を届ける、そういう行政であってほしい、そんなふうに思います。今年の3月、厚生労働省はこんな調査を行っています。それは生理の貧困が女性の心身の健康等に及ぼす影響調査としていますが、18歳から49歳の女性3,000人を対象に行ったものです。そして、次のような結果が出ています。「生理用品の購入、入手に苦労したことがある」とした女性は10代で12.9%、20代では12.7%、意外と少ないのかなって、この調査では感じました。入手に苦労した理由として、「自分の収入が少ない」37.7%、「自分のために使えるお金が少ない」28.7%と、これは女性たちが貧困であるということを表しています。購入、入手ができなかったときの対処法として、これは大変だと思います。「交換頻度、回数を減らす」、これが50%にも上がります。経血がたくさん出て、どろどろと濃い血液が流れ出てくるのです。それなのに回数を減らしたらと思うだけで大変な状況を想像します。それから、「トイレットペーパーで代用」という方が43.0%、「家族や友人に譲ってもらう」39.8%、「無料配布のものを使う」、「タオルやガーゼで代用」、全く買えないからそういうものを使うのです。ここの結果は、とても大切な女性の貧困を生理のときの対処の方法で表しています。その結果、購入、入手できなかったときの結果で症状、かぶれが73.5%、かゆみが71.5%、こんなにもたくさんの方たちがかゆかったり、かぶれたりしている状況なのです。その次のアンケートの項目ですが、「入手できず、学校や職場を遅刻、早退、欠席をしたことがある」25%、「無償提供のものを利用したことがある」18%、そしてあと利用しなかった理由というのがありまして、これは保健室か何かに申し出るときに利用しなかったというのですけれども、「申し出るのが恥ずかしかった」8.5%、「人の目が気になる」7.8%、「対面の受け取りが必要だった」6.2%、このように女性たちは、今でさえもそうですけれども、生理のときはやっぱり血液が出ていて、自分が血液臭い、ふにゃふにゃと血液のにおいがしてきます。さて、このよう

な結果が出ていますが、教育長の感想で結構ですけれども、どう感じられましたか。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 いろいろアンケートで調べてきたこと、それから近隣の様子等いろいろ分からない点が知れて本当によかったかなというふうに思います。自分も娘がいるのですけれども、そういった状況をほとんど、行われているのでしょうかけれども、私の目や耳になかなか入ってこなかったというのが現状かなと、父親は駄目だなというふうにちょっと感じております。課長が女性ですので、こういった話題が今回出てきたのかなというふうに思いますけれども、非常によく参考にしたいかなというふうに思います。できれば早急にでも試行錯誤的ではありますがありますけれども、小学校高学年のトイレ、また中学生のトイレには予算的都合がつけば置きたいかなというふうに考えました。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今のことに對してですけれども、町長からも感じたことをお聞きしたいです。よろしく願います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生理の貧困ということについて、厚生労働省のいわゆるそのことによって心身に及ぼす健康調査ということで議員のほうからお示しいただきましたけれども、10代、20代という一般の女性ということが対象かなというふうに思っております。したがって、生理の貧困ということについてのお尋ねは学校においてというような限定的なことで考えてお答えをさせていただきますと、先ほど学校教育課長のほうからありました。私は特に小学生、一番最初に生理が始まるというのは小学生からかなというふうに私なりに認識をした中で、そして中学校ということですが、学校においてはそれぞれ保健室に生理用品は備えてあると。しかし、それを利用するのに大変児童生徒の皆さんが使うということについてその生理用品を頂くというか、それをするということによっても抵抗感があるということは、私はあるのかなというふうに思って今お話を聞いて感じました。したがって、そういった気持ちはやはり払拭していかなければなりませんし、議員が言われますように全てのトイレに生理用品を備えるということもこれは大切なことだというふうに思いますが、私は保健室に用意をしてある、そこで利用がどうも使い勝手が悪いということになれば、先ほども一つの自治体でありましたけれども、指導しやすいような、いわゆる養護教諭がいるような近くの場合そういったことも一つの考え方としては設置ということもありかなというふうに思っています。

今度は生理用品を購入するのに、先ほども収入が少ないという一般の方が37%、約30%超える方があるとすれば、小中学校においてはいわゆる要保護、それから準要保護世帯に対してという補助制度もありますので、そういった中で対応していただければありがたいかなというふうに思います。



結論として申し上げますと、やはり児童生徒の皆さんが生理に対して安心してその用品が使えるような環境は整えておくということは私も必要かなと思いました。先ほど学校教育課長のほうから説明申し上げましたが、そういった状況も養護教諭、それから保健体育の先生等と十分協議をしていく中で、どれが一番ベストな方法での対応ができるかなということも今後考えていくということの回答もいたしましたけれども、私もそのような考え方はやはり必要であろうと、このように思っております。また、そういったことをコロナのときから新聞報道でかなりこの問題については取り上げられておりましたけれども、それということだけでなく、平時においてもそういった対応は考えていくという必要性は感じました。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ありがとうございます。ここでちょっとなのですけども、話がそれますが、自分自身の経験だったこと、子どもだったときのことを話してみたいと思います。恥ずかしかったですけれども、今はもう恥ずかしくなくなりました。年齢がそうさせてくれているのだと思うのですけれども、自分自身の子どもときの経験を申し上げますと、生理があったのは小学校5年生です。月経という体の現象に出会ったときはびっくりしました。血液が大事なところから出て、足のところをつるつるっと伝わっている、その状況を初めて見たとき物すごく怖かったです。びっくりしました。母に泣きながら「血が出てしまっている」って、死んでしまうかと思いました。母に伝えましたところ、母は「怖いことはないのだよ、とてもおめでたくてうれしいことなのだよ」と言って、次の日お赤飯を炊いてくれたのです。忘れもしません。そういう教育をまだ受けていないうちに生理が来てしまったのです、私の場合です。当時は5年生ぐらいにはまだ性教育はしっかりと教えられていなかったのです。今は低学年にますますなっていますので、3年生ぐらいから導入し、4年生、5年生にはしっかりと教えると。勉強したことなら少しは想像はつくけれども、何にも知らない真っさらの状態に血液が出たら本当に死んでしまうのかと思います。それで、お赤飯を炊いてくれました母の温かいフォロー、今も忘れません。そして、そういうフォローを町政がやってほしいのです。何でもかといいますと、生理用品当時もなかったですけども、学校では大変でした。今のようなナプキンがございませんから、ちり紙をきれいに畳んで、脱脂綿を乗せて、1枚が分厚くなってしまいます。それをそおっと隠して、その上をまたちり紙で包んで隠してポケットに入れていてもポケットがこんな大きくなってしまいます。それをそおっとぼっとんトイレに行くのです。今はぼっとんトイレもなくトイレがどんどん改善されていますし、ナプキンもきれいになっていますし、きれいに包んで血液が見えないようにして汚物入れの中に入れるのだよということ、今は子どもたち皆さんが学習していますから、昔のような悲惨なことはないです。ある男の子なんか殺人事件だと言って騒いだ子がいました。トイレの中に血液がぼったんぼったん落ちているから。そんな昔のこと、ちょっと恥ずかしいですけども、思い出したので話してみました。そんな子どもたちの心理は大変です。使い勝手はよくなったとしても、微妙な心理で生理を迎えている子ども

たちに対して温かい支援をするのは大切であります。今まで生理のことを話すのはタブー視されてきました。しかし、今回議会で取り上げられ、行政が真剣に考えていくということをお願いいただきましたので、まさにこれが女性参画問題の入り口のことだと思います。

ここで、先ほども重なるかもしれないのですけれども、教育長と町長のご意見を伺いたいのですが、トイレットペーパーはトイレにあって当然ですよ。トイレットペーパーと同じように生理用品が置いてあったらどうだろうと、思いやりのある優しい学校になるのではないかなと私は思うのですけれども、そのことに対するご見解をお聞かせください。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

塩井議員から生理の貧困のほかに女子が成長とともに迎える生理に向き合う大変さ、本当によく分かりました。生理の貧困について、生理用品をどこに設置するか、子どもたちのためになるのかをしっかりと検討していくことがまず1つ目ではないかなというふうに思います。加えて、女子の抱える大変な思いに寄り添えることも大切なことです。保健指導として、また体育の指導としても児童生徒に身につけてほしいことをおろそかにせず、取組方を検討していけるとよいと思います。

以上でございます。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしたのですけれども、学校現場でやはり養護教諭、それから保健体育の先生、もちろん学校の指導も大事です。しかし、今塩井議員のほうから自らのお話をしていた中で、やはり家庭での、家庭の皆さんのそういった生理に対する理解度を深めていくということも私は同時に大切な環境整備、環境をつくる大事なことではないかというふうに思っています。さて、そういったことを踏まえて、学校のトイレ全てにトイレットペーパーと同じように生理用品を設置することについてというお尋ねですが、先ほどもちょっと申し上げました。理想、児童生徒の心身の状況を考えると、全てのトイレにあって自然に利用できるということが一番望ましいことだというふうに思っています。しかし、その中でも幾つかの課題があるという回答もありましたけれども、そういったことも十分考え、踏まえた中で対応していくということもこれまた大事なことはないかというふうに思っていますので、先ほど保健室の近くのトイレに、あるいは養護教諭がいる近くという話も、他の自治体で行っているという自治体もあるようですので、そういったいろんな課題を十分担当のほうで調べていただいて、そして生理用品の設置、トイレットペーパーと同じような形で行うということについて考えていきたいというふうに思っていますので、今即そうしますということがちょっと申し上げられなくて申し訳ないのですけれども、調査をさせていただいて、効率的な方法を考えていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をい

ただきたいと思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 昨年度政府は地域女性活躍推進交付金というのを申請をすれば、生理用品の配布に使ってよいという補助を出しています。内閣府の女性参画のところを開きますと、こういうふうの方法が書いてあります。どこを使うかはその市町村が選択です。市町村の上限として最大500万円の金額があるということです。当初は申請の際にこれ相談につなげる事業と強調されたため、自治体も保健室やカウンターでの手渡しというふうになってしまったようです。相談業務をしてというふうに理解した市町村が多くて。でも、今では子どもたちが使いやすい提供方法の工夫をしなさいと、そういうふうの内容が変わりました。それで自由に受け取れるようにということが冒頭に書いてあります。ぜひ政府の補助金、こういうのを申請していただき、うまく使いながら子どもたちの学校生活を豊かで心配のない安全なものにしていただきたいと考えます。では、早急に補正予算でも組んで、これをやってみよう、これを読み上げて研究してみようという意思があるかどうか、町長にお尋ねします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国のほうでそういったための、その活用の目的達成ということの視点があれば、それは十分研究をして、その交付金、給付金を利用して、特定の品目ということでなくして総体的に考えることも可能だと思いますので、有効に活用はしたいと思っております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 前向きの検討をよろしく願いしまして、この交付金しっかりとネットで開けますので、調べていただけるようお願いいたします。

では、次の項目に移ります。もう一つありましたので、入学時、進級時に保護者負担の軽減をとということです。入学時、進学というか進級時には公立の学校でも指定の持ち物があって、多額の費用がかかります。まず、時間があれでするので、ちょっと簡単に中学校のところだけをリストアップしたのを見たいと思います。小学校では約10万円ちょっと、中学校ではもっと高額になります。制服の上着1万7,900円、これは安いほうです。2万7,000円、3万幾らのもあります。制服のスカート、あと男子ズボン1万7,500円、これは安い金額です。上履き1,100円、ジャージの上が4,600円、ジャージの下が2,800円、半袖シャツが1,900円、1枚では着替えがありませんから、枚数が最低でも2枚必要です。ハーフパンツ2,900円、体育館履き2,900円、この一番安い金額でやっても5万7,800円。そのほかにバッグ、ランドセル、それから自転車、挙げると切りがないほど入学時には用意しなくてはならないです。埼玉県のほうの調査では13万幾らって挙がっていました。保護者、それだけの働きがあって、しっかりとそういうものを用意できるお宅は、または成長の喜びでやっとなためておいたお金でそういうものをみんな子どもの入学がうれしくて用意するのだと思います。

れども、でもこの諸費用はそうやって用意して、子どもがうれしく学校に行けたというのは親にとっても喜びですけれども、しかし負担は減らしたい、そういうふうに思います。個人の身につけるものはまちまちありますから、それぞれ古いもので、リユースのものでも買っていただいてもいいのですけれども、そうではないものが実は学校のほうで用意していただけると助かるなというものがあるのです。それがあつた学校の、これも事例なのですから、副読本として使っているものとか、共通して使える歌集とか、それを学校の備品とするのです。今はみんな個人個人に買ってもらっていますけれども、それを学校の備品にするということで備品のほうで用意する。副読本ですから、図書館のように消毒して次の方がまた使うというふうなことが必要になってきますけれども、こういうふうにして一人一人個人の保護者の負担を減らすための方策として取り入れてみる、または学校で用意できるものは学校ですということをやっていただけるかどうか、またはどんなふうにしたかどうかが、教育長のご意見をお願いいたします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 入学時に大変なお金がかかるという現状は私も理解しております。なかなか難しい問題もあると思いますけれども、今年の夏は物価が上がるということで大変な夏だというのは聞いております。これも戦争の影響なのかもしれませんけれども、電気代、生活必需品についてもかなり上がっているということで大変なというふうに思います。どうかバックアップしてあげたいのですけれども、これもいろいろ検討の余地もあるかなというふうに思います。先ほどの歌集ですけれども、これにつきましては小学校の初めに買っていただいて6年生を卒業するまでいろいろな場面で使っている状態だと思います。それを一斉に買うというのも、全員が使うわけですからそれは可能かと思つたけれども、なかなか簡単にはオーケーというのはいかないかなというふうに思います。いろいろ検討させていただきたいと思つた。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 それでは、同じ質問ですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は基本的にやはり使えるものは、ちょっと抽象的ですが、それについてはできるだけ使っていくということが大事だというふうに思つております。今学校の教科書の問題で話、教育長のほうからありましたが、こういった副読本ですとか、そういうことについては十分可能だというふうに思つておりますし、先ほど中学校ではということで制服の上着ですとか、スカートだとかというお話がありましたが、そのサイズと申しますか、その状況もいろいろまちまちだとは思つたけれども、私はできるだけ、これいろいろな考え方もあるでしょうから、必ずそうにはならないと思つたけれども、使えるものについてはできるだけ使つていただくような、そう

いったことも大切ではないかというふうに思うわけです。これはたしか東京都だったですか、これは高校生の例だったと思いますが、制服については使った人がクリーニングをして、使える方のサイズに合わせた中で後輩といますか、その方に使っていただくようなことを始めたというニュースもちょっと見たときに、私はそういった、もちろんこの制服を大事にとっておきたいとか、いろいろあると思うのですけれども、そういうことが進んでいくような状況であれば大いに制服ですとかスカートだとか上着だとか、利用していただくことも一つの方法かなと。これは今朝もちょっと副町長とも話したのですけれども、ただ町長、管理が大変ですよという話もありましたし、それを取り扱うのに大変な状況もあるかもしれませんねという話ですから、すぐにすぐということにはならないと思いますけれども、そういうことも一つの方法として考えていけるのではないかと。まさに今持続可能なSDGsではないのですけれども、そういうことも一つの方法として検討していくことも大事なことかなというふうに思っております。そういったことの具現性に向けていろいろ検討をしていきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 そうですね。リユースのことなんかも大切なことですよ。今は業者でさえもネットで販売するリユース会社があるほどです。そういうのを利用、自分の家の子どもが着た服をそういうところに売の方もいらっしゃいます。本当に多種多様な、そういうリユースシステムも出来上がっているようです。それをうまく利用すればこれだけの費用がかからないということも考えられます。しかし、それを使いながらも、今日私がお願いしたいのは学校で用意できるものを学校でという趣旨なのです。それなので、検討してみますということでしたので、そこのところをよく検討していただきたいと思います。何でこのことが気になったかといいますと、ある男性が校内の職員に就職したのだそうです。そこの男性のお宅は母子家庭で、とってお母さんが苦勞して育ててくれた。そして、学校の職員に、先生ではないのです、事務職員だと思います。そこで学校における備品は何があるだろうかって徹底的にその方はチェックしたのです。また、その方のお話を私は聞いてみたいと思います。それで何が用意できて何が用意できなかったか、学校で用意していたものは学校にきれいに保管されていて、みんなが使うのです。ぼろぼろになったものだけ取り替えばいいということです。保護者の負担にならない。そこのところをお願いしたいという趣旨でございます。ぜひしっかりとこのことにも取り組んでいただきたいと思います。

時間ですので、私の一般質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。いい答えを待っております。よろしく申し上げます。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

[午前10時48分 休憩]

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前 11時03分 再開]

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○松村 潤議長 12番、小沢泰治議員。

[12番 小沢泰治議員登壇]

○12番 小沢泰治議員 議席番号12番、小沢泰治です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の通告が国政選挙での与野党の獲得票数、議席数についてということで、町としてどうかということをおただしていきたいと思います。その前にロシアのプーチンのウクライナの侵攻、私はとんでもないことが起きているというふうに思っております。やはり攻め入るといふか、外部にどうこうするよりも自らのところをちゃんとよくして行って、みんなが豊かになれるような社会づくりをするのが一番かと思っております。それで、これ通告は6月1日まででしたか、だと思っております、それ出してあるのですけれども、今日の新聞、うちは上毛新聞ほか2紙取っているのですけれども、読み上げさせていただきます。円安、一時133円台、20年2か月ぶりのということで、緩和継続発言がありました。それから、骨太方針、投資で資産所得倍増、分配策踏み込まず具体化に欠けていると、何を言っているのだから分からないと。それと家計の値上げ、許容度も高まっている、これは黒田東彦日銀総裁の話らしいのですけれども、まさに賃上げの必要性がより高まっているという文脈で申し上げたということで釈明をしたということです。とんでもない発言をしています。それと、衆院10増10減案、都道府県でいろいろあるわけですが、区割り改定策定25程度、過去最多の小選挙区を100以上かということであるのですが、この辺が今日の私が通告した質問に入ると思っております。あとは人への投資、世界水準は遠いということで、3年で4,000億円の骨太方針決定、成長への生産性向上急務、人的投資低迷が続く日本、それと言葉遊びより改革断行、20年間、2011年3月11日ですか、東日本大震災が起き、その前に大きな事故で9.11がありましたけれども、特に2001年以降20年たつわけですが、一向に変わらない。ただ、20年でも震災後10年くらいはこれはしようがないのではないかなって国民が思うのも東日本だけでなく、日本全体が頑張るのが筋かなと思っておりますけれども、その後の10年間、安倍総理大臣、首相と黒田東彦の悪政によって今の菅、岸田内閣まで何やっているか分からない、言葉遊びでずっと来たような感じがするのです。その間というのは日本は賃金が上がっていないから、先ほど塩井議員の質問ありましたけれども、本当にああいうことが起きている、こういうことが起きているというのが根幹にあるのは底辺の私たちが豊かになっていないということが問題だと思っております。

そんな中で今日の新聞の記事が今のようなわけですが、直近の衆議院選がありました。去年の10月31日ですか、その結果についてどのように町、行政の長として、金子町長は思っているか、あるいは副町長は思っているか。学校教育等に社会教育であれば教育長がということだと思うのです。

けれども、獲得票数と議席数が私はアンバランスだと思うのです。政権与党と野党ありますけれども、与党の獲得票数と議席数、その辺のアンバランスがあるので、この20年間いい日本になっていない、それが現実だと思います。やはり言いたいことを言った者が上に通じるボトムアップ、トップダウンでなくてボトムアップ、下からの思いが上に通じるような日本の体制でなければならないと思うのです。それを発揮できるのは私は選挙だけだと思うのです。いろいろネットだ何だということ言っていますけれども、選挙のときに何人の方が国会に送られていって、その人たちが国民のためにどのように活躍するかによって決まると思うのですけれども、そういうことで直近の衆議院選の選挙結果についてどのように思うかということで数字申し上げますと、465議員定数があるわけですが、自由民主党、公明党の獲得議席が293、それで野党が172、これ全体に占めるパーセンテージでいきますと63%対37%なのです。これは民意を反映していない結果になっていると思うのです。そういうことで選挙結果について町長、あるいは副町長の思いを聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員のご指摘は、得票率が50%ぐらいの与党が7割近くの議席を占めている選挙制度についてどう思うかというご質問だと思います。明らかにそこには乖離があるというのは事実だと思いますが、この小選挙区制が導入されたいきさつは、政権交代が起きやすい選挙制度をつくるのだという目的で、票の移動が少しあっただけで劇的に議席数が変わるような制度をあえて導入した経過だったというふうに私は記憶をしております。そういう選挙制度を導入し、維持しているというのもこれはある意味民意でございます。選挙結果でございますので、そのことについて私がいまいいか悪いとかいうことはちょっとできないかなというふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長もいいですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 465のうち63%、37%、これが民意を反映していないのではないかと議員のお尋ねですけれども、この小選挙区比例代表併用制ができたという経過の中では、当然その時点でも民意ということ反映した中でのそういった法整備がされたのだというふうに思っています。今年の10月のことについてどう思うかということについては、私のほうから、これは選挙民の皆さんが選ばれたという結果でありますので、私のほうから特にそれがいい悪いということについては申し上げることはございません。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 2大政党制ということでいけば、交代しやすいということがありますけれど

も、日本の今の経済政策、国政運営を考えてみれば、あるいは予算の取り方考えてみれば、本予算、あるいは補正予算ということで選挙前になれば国債を発行して、借金を国民にツケを回してじゃんじゃん交付金だとか、あるいはもろもろの、国民にとってはいいことなのですけども、そういうものを配りまくりまして、借金は1,000何百兆円ということを私たちが抱えているわけですけども、1人約1,000万円ですか、そういうことなので、非常にいびつな政策運営されていると思うのです。それで政権与党にならないと何も意味できることないのです。全部否決されてしまえばそれは駄目なのです。ですから、やっぱり議席というのは同じくらい、それでいい政策を取るか、悪い政策を取るかによって政権が交代できる。先ほど言った小選挙区制と、あるいは比例代表、比例代表についてはドント方式というのかな、ちょっと私も知らないのですけれども、その取った合計の票についていろいろの党がありますから、それで図っていきながらちょっと多いところが、ちなみにお話ししますと、政党でお話ししますけれども、自由民主党が1人当たりの得票ということで考えると27万6,595票なのです。公明党が30万9,315、それが与党です。野党でいくと立憲民主党、立民が29万4,669、日本維新の会が32万2,033人ということになっておるのですが、これは先ほど言った比例代表ですから、大きなくくりをつくって、そこに票が集まってきたのを議員に配分していきますから、大体みんな同じように行きます、1人当たりの得票数が。ただ、ふだんの政治に携わる国民に対する貢献度とかそういうので総得票数は変わってきますけれども、そういうことでバランスが取れているような格好です。それで、今度は小選挙区でいきますと、自由民主党が14万6,170人、1人当たり取っている。公明党が9万6,992人取っています。それと、立憲民主党が30万2,028人、日本維新の会が30万174人ということになっているのですけれども、そういうことを考えると、やっぱり平等感がないとか、公平感がないといえますか、有権者の意が反映されないような結果になっているのではないかと思います。

そこで、私がぜひおすすめというか、お話ししたいのは、群馬県を例に出せば5つの選挙区が今ありますけれども、過去は中選挙区で、例えばここ当時群馬2区だったかな、そうするとここは3人だと思えますけれども、当選できたのですが、そのときはこの選挙区内で選挙される人が切磋琢磨しながら地域活動、あるいは地域の要望をどう国政に反映させるとかということを一生懸命やっていました。そういうことが今は小選挙区制ではなくなりまして、49対51で51がもう勝ってしまうわけですから。ところが、中選挙区になれば、例えば群馬県今5つありますけれども、これを5つは2つで割れないから、3つにしたとすると、1つの中選挙区で2人、今定数5人ですけども、6人にしたならば第1党と第2党、その投票をなされた方が、送り出した地元のために頑張る国会議員が2人出るわけです。そうすると、活性化というか、住民の活性化、国民の活性化って私たち社会が生き生きしてくると思うのです。今は極端に言うと1党支配になってしまっていますから、そんなのしなくも国会で決議を取れば私たちの思いのとおりになってしまうのだということをやっていますから、借金が幾らあろうとも国債発行して補正予算組んで金配ってという、選挙というか



国内がそういう状態になっているのではないのかと思うのです。それをぜひ解消すべく私は一つの選挙区で2人上がれる、そうすると2人分の得票ですから、6、7割、7割前後の有権者の意が国政に反映されるということで、非常にいい制度だと思いますので、中選挙区制、だから1選挙区で2人以上の議員が誕生するという制度に変えられれば、小さい邑楽町ですけれども……

○松村 潤議長 小沢議員に申し上げます。

町政に関する質問を行ってください。

○12番 小沢泰治議員 最後まで聞いてください。そうすることによって、邑楽町がそういうことで気持ちを持って外部に発信していったならば、必ずやいい選挙制度になると思うのです。そういうことについて、中選挙区ということ考えた場合に町長はどのようにお思いでしょうか。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国政の部分でもありますし、当然町にも関係ないことではありません。しかし、今選挙制度の中で中選挙区制にすることがというお話ですが、これは中選挙区制の場合にはその選挙区のエリアが桐生市、太田市、館林市、邑楽郡ということだったと思いますけれども、それを私のほうからそうすべきだとか、コメントするということは大変難しい問題でもありますし、特に私からそのことについて申し上げることはありません。最終的には有権者の皆さん、あるいは国政のほうで論じていただいて、今議員が言われるような民意が反映されるような状況をこちら、私のほうからでなくて、議員のほうからも十分できるわけでもありますので、そのようにご理解いただければと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 先ほど5選挙区を3選挙区で各選挙区ごと2人、あるいは群馬県の場合はちょうどいい具合になるのですが、3人だとかいろいろあると思うのですけれども、そういうことでそうなると民意が7割ぐらい反映される選挙結果になるような気がするのです。7割ということになると、相当数の皆さんがああ、よかったって思える各選挙区になっていくのだと思います。国政をはじめとして地方選挙においても、そういうことを考えたときに、副町長に聞きたいのですが、7割の民意が反映されるのと、4割の民意が反映されるという制度を考えたときに、やはり邑楽町の住民、私たちからそれを外に発信していくということも私は大事かと思うのです。一部の人に偏った、例えば話の中では20兆円、50兆円使うのはまだまだ序の口だなんて言っているいろいろやって、うんともうけたり損したりってする会社もありますけれども、そういうことを踏まえて、7割の民意が反映されるとしたらいかが考えか、副町長にお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員のお尋ねの7割の民意が反映されるほうがいいのか、5割の民意が反映されるのがどちらがいいのかというご質問について言えば、単純にそれだけのことであれば7割のほうがいいというふうに思います。ただ、選挙制度については、これあくまでも町の権限の行使ということではありません。最終的には国会で決めていただくということになりますので、少なくとも私は行政をあずかっている立場からすれば、自らの権限ないものについてどうこう言える立場ではないというふうにお答えしたいと思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 本当に副町長がお話ししたように、いろいろ言える立場ではないけれども、多くの人の意が地方に届けばいいという考えは私と同じだと思うのです。例えばロシア、中国、北朝鮮見てもそうですけれども、一人で全てが決まってしまうような社会であるから、プーチンのような暴挙が起きると思うのです。あるいは、北朝鮮があのように自由勝手にいろいろなことができると思うのです。民意だとしたら、国民はきっと苦しんでいる方はいっぱいいると思うのです。一人一人が意を主張というか、行使できるということになれば、世界中がすばらしく発展、生きがいを持ちながら発展するのではないかと思うのです。そういうことを私は感じている次第です。ぜひそういうことを考えれば地元から、町長がこうやれって国会議員に言ったら、それこそ補助金が今来なくなってしまいますから。先ほどの生理用具のことだってできなくなってしまいます。そういうのは別問題としましても、ぜひ民意が反映されるという副町長のお話のようになっていただければと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、先ほどこよつと話しましたけれども、大企業と今の安倍以降、安倍、菅、岸田総理大臣、首相の下で大企業と大金持ちに有利なようにゼロ金利政策を取っているわけです。これは行政と日本銀行が一体となってグルになって、私に言わせれば異常なことをやってきたツケとして、日本の円の価値が下がって、昨日のニュースでは133円を超えたということですか。そういうことをやっていたら、日本はもうおしまいになると思うのです。やはり円高基調に持っていく日本銀行の金融政策運営が必要だと思うのです。また、個人の資産、先ほどにもあったのですけれども、貯蓄から投資へということありますけれども、貯蓄をしても一定の利息がつくような金融政策取らなかったらみんなつまらない、つまらないになってしまうと思うのです。ですから、そういうことを考えたときに先ほどの20兆円、50兆円の話もありましたけれども、岸田、安倍のコンビ、2%の物価上昇、そういうことを考えていろいろやっていたけれども、言葉遊びで私は8年間が過ぎたような気がします。ある議員の常套句ですけれども、東は筑波山からずっと浅間山、それこそ富士山までということで、いろいろなこと話して肝腎なことは煙に巻いてしまうような状態です。そんな中でこのような円安になってしまって、町民生活に影響している部分が相当あると思うのです。物価の、日用製品の値上げ、先ほどの質問でもそうです。そういうことがあってするので、そのようなことに現実なってしまうているわけなのですが、プーチンのウクライナ侵攻がどうだからでは

なくて、円安が進行し過ぎてしまっていて、諸外国との格差がついているからこんなことになっているのです。それはやはり方向修正しなければならないと思うのですけれども、町長、町民が生活するのに苦しい状況にあるわけですけれども、どのようにしたらよろしいのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 政治経済というのはやはり日々変化していくということかなというふうに思っています。新聞報道によると、議員が言われますように今までに経験したことないような133円の円安が進んでいるというふうなお話もありましたが、それがいいか悪いかということについては、それは今議員がいろいろるご質問があったとおりにかと思えます。しかし、今行政をあくする者としては、そういうことについても対応する、その状況に負けないような形での行政運営が私は必要だというふうに思っています。したがって、さきにも財政調整基金の話もありましたけれども、私はそういった状況も踏まえた中で慎重に町財政の経営をやっていきたくて常々思っておりますので、町民の皆さんがそれに対して大変な状況であるということになればまた議員の皆さん、あるいはご意見をいただく中でそういった財政調整基金の利用ということもあるでしょうし、常日頃から健全な財政運営に心がけて、そして町民の皆さんが安心して生活ができるような状況というのはつくっていかねばなりませんから、それについて日々努力をしていきたいというふうに思っております。円安の問題についてはいろんなご議論もあると思いますが、そういった経過の中で進んできたということがありますので、これまた国政、あるいは日本銀行のほうで十分検討していただいて、そういったことが起こらないような状況をつくり出していただく、それに尽きるかなと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 円安、この傾向が非常に顕著になってきまして、私たちの収入はということを考えますと、東日本大震災以来賃金が上昇していないのです。世界の諸外国、先進国、そういうところはみんな上がっています。日本がなぜ上げられないか、それはやっぱり政治、あるいは日本銀行のかじ取りが間違っているのだと思うのです。国民が豊かになるような政策取らなければならぬ。例えば先ほど財政調整基金の話も出ましたけれども、平時において財政調整基金を使うようなことがあっては本当はならないのです。だけれども、使って何とかしましょう、一般財源で賄えるようなことやらなければならないと思うのです。特に邑楽町においては過去に進出した企業のあちらこちらで撤退するだとか、借金が1兆円だとか、そういうことがあって、つい最近4,500億円ほど何か処分というか、解決するらしいですけれども、そういうことがあってはならないわけなのです。常々ポジティブに前向きに私たちの生活を考えながら運んでいく、仕事を確立しながら、そしてほかに何か展開して行って、邑楽町の生きる道、私たち町民が豊かに生活できることをやるのが大事だと思うのですが、邑楽町の中小零細企業が本当に長い間いい、あちこちの大きな会社があ

りましたけれども、みんなどこへ行ったのだから分からないようなことになってしまいましたけれども、そういうのをしっかりまた復活させるために、事業者にいろいろな影響が出ているから、邑楽町がこういう状況になっていると思うのです。それで、私商工会の役員やらせてもらっているのですが、各理事会ごとに起業者と廃業者の関係が執行部から話があるわけですが、いつでも廃業者が多い状態です。これを廃業者が起業者よりも少なくなるためには邑楽町として何に取り組んだらいいか、その辺ぜひお願いします。今は篠塚と狸塚地区がああいうようないい状況になってきて、あちらに土地をお持ちの方はきっと以前よりもすばらしく換金性も出るし、役に立つような気がするのですが、邑楽町が元気になるためにどのような施策を取ったらいいか、町長のほうからお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中で邑楽町がこういう状態になったというご質問がありましたけれども、こういう状態ということが何なのかとちょっと理解できないものですから、気になったところなので、私は廃業の方が多い、企業を起こす方が少ないということは、これはやはり今に起きたことでなくて、以前からもそういう状態あったのだろうというふうに思います。しかし、いわゆる篠塚、赤堀方面という話がありましたけれども、国道354号沿線については、おかげさまで企業が自ら起こしているときもありますし、またこの11月頃を目安に邑楽南中学校の東側についても、これはJAと以前仕事を起こすということについての協定も結んで、今具体的にそれが11月には始まるであろうということも言われておりますので、地味ではありますが、私はそれなりに町として進んでいるのかなと思っています。具体的な例として、所得関係についてもおかげさまで令和4年度の89億5,500万円、当初予算の数字の約4割は個人の所得、町民税、それから会社、法人の町民税ということで占めております。したがって、そういうことを考えていきますと、町民の皆さん頑張っている、そして企業の皆さんも頑張っているということの表れではないかというふうに思っていますので、商工会のほうでという話がありましたけれども、やはりこれは商業関係、農業関係もひとしく言えるわけですが、その仕事に対して後継をしていく方が以前よりは少なくなっているということがありますから、まずは基本をこの辺のところ置く必要はあるのかなというふうに思っています。したがって、今邑楽町では企業をやめて、会社がそこは空いているというところも一つありませんし、そういう点では頑張っている状況は続いているというふうに私は思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ぜひとも積極的に企業誘致なりというものをさせていただいて、3月の一般質問で私は赤堀の流通団地というか、あそこの話というか、その辺も少し挙げましたけれども、国道354号バイパスあるわけですから、ぜひ取組を積極的にさせていただいて、町が元気になり、個人の

可処分所得も増える、そういうことを積極的に展開していただければと思います。ぜひよろしくお願ひします。

それと、続いて今までの円安が長く続いた、あるいは可処分、給与が上がらずに20年間過ぎてしまったわけですが、それはやはり政治をつかさどっていただく大本が私は考え方が間違っているのではないか。個人の、一人一人の豊かさということを考えずに自分の保身といいますか、あるいはどういうことがそういう場面で金利を下げた、あるいは自由にお金を使えるような政策を取るといことは何かあるのかなと私も思うのですけれども、それは別としまして、2月24日ですか、ロシアのウクライナ侵攻がありまして、それから非常に厳しい。日本は資源のない国でありますし、全てにわたって影響が出る国なのですけれども、ロシアのウクライナの厳しい状況で資源のない私たち日本が特に農業が盛んだと思うのですけれども、農業、工業、商業、そういうものに対しての抜本策を考えてもらわなくてはならないわけですが、その前に商工振興課長に邑楽町の事業というか、企業の推移、その辺がもし分かれば教えていただけますか。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

邑楽町での事業所数は、平成8年1,109の事業所が最大であり、平成13年では1,055事業所、平成18年では1,059事業所、平成24年では970事業所、平成28年では957事業所、令和3年、これ速報値になりますが、令和3年は958事業所と、平成8年と比較しまして151事業所の減、増減率マイナス13.6%でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 小島商工振興課長、ありがとうございました。とにかく今お話がありましたように減少しているわけです。やはり右肩上がりになるような施策を打たなければならない、個人事業にしてもそのとおり、対前年が幾ら増やせたか、みんなのためになったかということを考えて事業展開しなければならないし、国としても、県としても、町としてもやはりそのような支援をするのが長い間のことを考えれば人口減少、自然の状態に置いておけば人口減少になっていってしまうわけですが、それを打破できるのではないかと思います。そういうことについて打破するためにこのようなウクライナの大変な時期ですけれども、町長何かございますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは行政をつかさどっている私たちからすれば、指摘されますように真剣に取り組んでいかなければならないと思っております。同時に議員のご質問ありましたけれども、我々がつかさどっている、不備な部分も大変あると思いますので、その不備の部分については、大変造詣

の深い議員のほうにもいろいろご指導いただければ、私は今よりという気持ちが出てくる、そういうことも一つかなというふうに思っております。先ほど企業数が150ほど減っているという話がありましたが、数だけの問題ではそうかもしれませんけれども、やはり一つ一つの企業が合わさってというか、そういう状況もつくり出しているのではないかというふうに思います。その結果は先ほど当初予算の数字を申し上げましたけれども、そういったことが大幅に減っているということであれば、これはそういうことが言えるかもしれませんが、逆に増えている部分もあります。したがって、私のほうは税ということの見方からの判断ではありますが、それが増えている、あるいは一定を保っているということを考えれば、私は町内企業の皆さんも頑張っておられますし、併せて農業の方、いろいろ活躍をされている方々のその結果かなというふうに思っておりますので、特に農業も私は大事に思っています。今外国の話も出ましたけれども、食料ということ考えたときにはやはりそこをきちっと位置づけていくということ、私はそういう考え方なのですが、したがって企業誘致も大切ではありますが、農業、そういった形にも十分配慮した中で行っていけば、私はおのずと。今までの邑楽町、ずっと町民の皆さんのご協力で今日があるわけでもあります。したがって、隣の中央公民館の例を挙げますと、これも大変なお金を使わせていただけてきたわけですが、結果として教育と文化ということを考えれば、私はコロナということがありましたけれども、それが発生する前は1年間に実に11万人の方が利用していただいたという実績もあるわけです。図書館もそのとおりです。図書館ができてからずっと今まで群馬県一の利用率があると。総体的に考えた場合には私は邑楽町の、もちろん産業も一番大事な部分でもありますが、総体的に考えたときに私は町民の皆さんと力を合わせていまちづくりが今までできて、そういったことを支援をしていただく中で、これからもよい町をつくるように職員と合わせて頑張っていきたいというふうに思いますので、町民の皆さんをはじめ、議員の皆さんにも大変ご協力、ご指導いただく点が多くあるかと思いますが、そういった形で進めていきたいと。決して邑楽町が他の市、町に対して脆弱な部分ではないということはお伝えしたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 邑楽町もある意味優秀なのですけれども、いつも私お話ししますけれども、日本一いい環境にある邑楽町だと思いますので、ぜひ発展させていただければと思います。図書館と公民館の話出ましたけれども、図書館については、邑楽町図書館という名前ではないにするという話も出たらしいのですけれども、でも図書館ということで強引に押し切ったらしいのですが、その公民館ホールも含めてですが、その件については私、南中学校を統合してどうのということ、私個人の考えを持って邑楽町の位置するところ、国道354号バイパスということ考えたら、それも必要ではないかなと思ってしたのですが、今は篠塚地区と狸塚、あるいは赤堀までがいい具合に伸びてきて、いい結果になっていくかと思っております。そういう中で南中学校も児童生徒、小学校も含めて増えていくように、またこちらの邑楽中学校も3小学校から集まるわけですから、いろいろ交流

も取れると思いますので、ますます元気になっていけばいいかと思います。

その次は本当に困ったことなのですけれども、ロシアのウクライナ侵攻によって世界中がいろいろ弊害が出ていると思うのです。そういう中で本当に厳しいわけで、資源のない日本としましては、どのようにこの難局を乗り越えていくか、それには私個人とすれば町長のお話のような農業政策において相当力を入れて踏み込んで、今までの農政、この群馬3区からも農林大臣が出ましたけれども、惨たんたるものでしたよね、これまでの農業施策というものが。みんなばたばた、ばたばた耕作放棄、あるいは離農ということで、今はもう農業をやめる家庭がお願いして受けてくれた方が高齢化して、それでまたそれが続かないという時代が来ているわけです。そういう中で基幹産業の農業に対する抜本策というのは日本中に言えることですが、設備投資については、農業は国防産業ですから、国を守る、国民を守るということを考えたら、やはりその設備投資については国費で賄う、今も補助金は相当手厚くありますけれども、国費で賄わなければ、1億円、2億円、3億円の設備投資するのは大変です。また、難民でも来ると、今も難民も来ていますけれども、いろいろ飼料がないだとか、肥料が値上がりだとか、そういうことを考えたときに、町としてどのような考えを持ってこれから当たろうとしているか、町長にお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業経営については、今町のほうでも認定農家に認定されている農家も大変多くなっています。100軒を超えているのではないかというふうに思います。この認定農家の皆さんについては、まさに農業経営をいかに効率的に運営していくかということと、併せて今お話がありましたけれども、いわゆる不耕作地農地を耕作地として活用していただくとか、いろいろな面で活動をしていただいているわけです。そういうことも含めて、その方々は邑楽町、米麦中心と言われて久しいのですけれども、そうでなくして、米麦中心はそのとおり進めていくということを含めて、野菜を行っている農家も増えてまいりました。例えば米麦については今言われました設備投資が大変増えております。一つの機械を購入するのに物によっては1,000万円を超える農業機械も多くなっています。結果として効率的な農業経営ができるということは言われつつも、そういった設備投資に大変お金がかかると。ましてやここへ来て肥培管理をするための肥料だとか、そういうことも大変上がっているということもお聞きをしているわけですが、そういうことの中で機械設備をする場合には町としても一定の金額の、限度額は100万円ということですが、その設備を投資するときに補助金を出す、あるいは野菜を栽培するという農家についても種子代ですとか、あるいはハウスを造る場合、電照ハウスということも、単棟ハウスということになりますけれども、そういった設備をする場合にも補助金を出す、何らかの形で農家の方たちへの支援ということは考えているわけでもあります。したがって、私はやはりそういった面を農家の栽培作物、栽培のものについても十分町として理解をしていく中で、できるだけそういったことに対して応援ができるように努めてい

きたいと思います。今は系統から個々の販売のことですけれども、じかに販売の契約をしている農家も増えています。ですから、系統系を使っていく方がまだ多分にあると思いますけれども、しかしそういった自分たちで鋭意工夫をしていくということを考えていけば、私は農家経営も決してマイナスでなくて、やり方という言い方は失礼なのですが、その方法によって大いに伸び代はあるのではないかなというふうに思っていますので、これからも農家の皆さんのみならず、経営されている皆さんのご意見を聞く中で、できるだけ町として応援できることについては努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私、農業は本当に魅力ある産業だと思うのです。しかしながら、資源が日本はないわけですから、肥料にしても、あるいは飼料にしてもなかなか難しい、設備投資にしても大変。例えばトラクターにしたって1,500万円もするわけですから、100万円というのはちょっと少ないので、ぜひその辺を町として農業について、国防産業ですからいろいろ援助する、農業政策を重点を置いてやるというのはいいことですので、県、国に対して要望なり、ぜひ町長のほうから積極的に進んでやっていただければと思うのです。決して魅力がない商売ではないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。そうすることによって、農業従事者も増えるでしょうし、邑楽町の未来の発展が図れるものだと思っております。しかしながら、そのバランスの取れた離農者、あるいは耕作放棄地等ありますから、集約等を図りながら農業だけでなく、産業、あるいはサービス業等も邑楽町で一生懸命仕事ができるような場所をつくっていただければと思うのですけれども、その辺については何か農業団地、あるいは産業団地、お考えはございますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に農業団地ということはありませんが、産業団地については県のほうに申請をしている件はありますので、県の企業局ということになるかと思いますが、そういうことも一つの方法ですし、また民間での開発ということも一定の面積以下であれば、そういうことも可能だということがありますので、そういったチャンスがあれば積極的に行っていただけるような状況はつくってきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 先ほどもお話ししましたがけれども、20年間にわたる給与水準というか、所得が増えないような状況に置かれている邑楽町のほとんどの世帯、私も含めてなのですが、そういう中でいかに豊かな生活ができるか。邑楽町の場合は年金生活者が多いものですから、一定の水準では生活できるわけですけれども、その辺をなお魅力ある、邑楽町が活性化するような状況に持っていくためにどのようにしたらいいか、それは非常に難しい。先ほど町長が語るお話しくございましたけれども、何が一番効果があるといいますか、効き目があるような事業か、もし分かりましたら



町長でも副町長でも結構です。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 日々現状を認識した中でその対応についてチャンスがあれば皆さんとともに作り上げていくということで、特に具体的な案はありませんけれども、しかし待ってはいけませんので、そういう状況があれば積極的に取り組んでいきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今日今朝の新聞から、あるいは私が今日の新聞の記事以前に質問の申告をしたわけですが、それに沿って話しさせてもらいました。たまたま私の質問と新聞がオーバーラップしているところが非常に今日ありまして、話すのも楽しかったのですが、何とか1時間が済んでしまいました。これから町長、副町長のますますの元気さ、それと職員の課長以下の元気、私たち議員も健康で元気にポジティブに生活ができるように、邑楽町が発展することを願って質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時03分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時58分 再開〕

---

○松村 潤議長 大賀孝訓議員より早退の申出がありましたので、お知らせいたします。

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。通告どおりこれから一般質問をさせていただきます。

まず、町道3号線の車道と町道の道を分けている白線がありますけれども、この3号線というのはこの前も3月に説明しましたけれども、まずは国道122号線の大根村信号から南へ50メートルぐらい行きますと、町の町道である3号線があるのです。これは今邑楽町の本当に社会の大きな、知ってのとおり、西が石打の観音様のほうに近い道路で、東はこれは県立公園の多々良沼までずっと東の道路で、群馬銀行が大体真ん中にあります。東西南北の道路、群馬銀行から西へ約2キロぐらいが石打の観音様で、東が中野沼の白鳥が来る観光道路になっているのです。これのちょうど真ん中頃に今町の商店街で、ちょっと名前を話してしまいますけれども、とりせんという、とにかく土、日はすごく道路の使用量がある道路なのです。これの道路のどういうわけですか、道路が西、東で

すから、北側の歩道と車道を区別している白線が消えてしまっているのです。これは3月の議会でも私はお願いしたのですが、まだ全然修理等はされていません。だから、今まで、今6月ですよね、3月の状態のままで全然整備というか、修理もされていないような状態なのです。そういう流れの中で、事故でもあるとこれは本当に困るのは自動車の運転士、そして先ほど話されたように買物に来る、最近はお年寄りも75歳以上になると免許を返納する人が多くなっています。返納した人は車ではないから、今度は押し車なのです。そういう押し車を使って生活の一つのパターンが生活の中に入っていますから、これは交通事故が非常に心配な生活状況というか、生活環境というか、そういうことを考えた場合に、この車道と歩道の境をいかにして町のほうが整備というか、何年か前のようにきれいにできないか、そういうことを考えて、3月にも私お願いをしたのですが、整備が全然進んでいません。そういう中で現時点での町の担当の係の人たちはどういうふうを考えているか、その辺をお答えしてもらいたいと思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

まず、町道の整備につきましてですが、道路の白線、いわゆる外側線などにつきましては、車両等の通行や気象の影響などによる経年劣化により剥離等が進行してしまう状況です。そのような箇所の確認につきましては、主に通学路においては建設環境課、学校教育課、子ども支援課、総務課、館林土木事務所、大泉警察署で組織する邑楽町通学路安全推進会議において通学路の合同点検を行い、外側線の摩耗状況などの確認を行っております。なお、今年度の通学路安全推進会議につきましては、今月6月21日に開催を予定しております。併せて地区の方から情報を確認していただくために年度当初に区長の皆様に総務課交通防災係から交通安全確認が必要な箇所についてご報告をするようお願いしており、それを基に現地の状況確認などを行いまして、建設環境課において随時外側線等の塗り替えや上書きなどを行っております。

ご指摘いただいております町道3号線の外側線につきましては、令和3年度の状況ですが、まず町道3号線と町道19号線の交差点付近から東方向へ、多々良沼の方向へ約1.2キロぐらいになりますが、区間の外側線の塗り直しを行っております。それから、19号線との交差点から西の部分につきましても、先ほど申し上げました6月21日に開催予定の通学路安全推進会議の結果を踏まえて、ほかの箇所の確認も行いますが、それと合わせて今後、今年度になりますが、外側線の塗り直しにつきまして実施を予定しているような状況でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ご説明、課長のほうからいただきましたけれども、これ私3月に一応質問をしているのです。それであって、これやっぱり交通の関係ですから非常に大事な大事な、要するに

町の仕事でもあると思うのです。そして、先ほどこれは3月にも話したのですけれども、まずは土曜日、日曜日の通行使用の状況、そして一番問題になっている白線の消えてしまっている、要するにないですね。そういう流れの中で事故があったら大変でしょうと私3月にも質問しているのですけれども、この辺を見て、それでこれ私たち見てお金がかかるというような事業ではないですね。穴掘らなくたっていいのだし、ガリガリ、ガリガリ大きな工事車両が来なくてもいいですし、そういうことを考えて、私は3月の質問のときに誰もやる人がいなければ私がボランティアでやりますよと、そこまで話をしているわけです。それで今6月です。工事をしなくても色を塗るだけで一応町民の交通の安全に寄与できるわけです。そういうことを考えたら、即これ町長、どういうふうな方法で早く色が塗れるか。道路傷んでいないです。それで、距離が長いのです。消えている道路と歩道の境のラインがないということは、これ町長どう思いますか。3月に私が一般質問したのを点検しているのですか。その辺を町長のほうから、これは町のやっぱり責任者ですから、だから町長に私は聞きたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月の時点で議員のほうからそのようなご質問を受けたということは承知しております。その後の経過ということですが、今担当する課長のほうからる回答をさせていただきましたけれども、1つは確かに議員のところの部分についてはそのような状況であるかと私も認識はしておりますけれども、ただ通学路といいますか、通学路安全推進会議の中でいろいろ議論をしてという話もありました。したがって、この側線ということですから、町単独でその施工することは可能ですが、これが他の、昨日も議員の質問にも答えたかと思っておりますけれども、横断歩道になりますと、これが町道であっても県の公安委員会のほうの協議で、警察署の所管になるということがあるわけです。したがって、先ほど関係する課が複数にもわたって、その中にも館林土木事務所、大泉警察署というふうに入っているのは実はそういう状況でもありますので、大変遅くなっておりますけれども、課長が回答申し上げたとおり、それらを十分この協議の中で含めていただいて早急に、3月の時点での指摘でありますから、予算も計上されているというふうに思いますので、ちょっと時間がたっておりますけれども、至急実施したいと、このように思っていますので、遅れたことに対しては申し訳ありませんが、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、分かりやすく説明いただきまして、ありがとうございます。これは横断歩道と言っていますが、横断歩道ではないのです。町長、今横断歩道と言っていますが、これは横断歩道ではなくて、車道と歩道の境のラインなのです。それが全然。あそこ商店街なのです。土、日はかなり車の量、そして今お年寄りなんか、免許返納したような人たちは押し車で大体買物に来る人がすごく多くなっています。そういうことを考えた場合に車の運転手もラインがない

と、運転やっぱりしづらいと思うのです。こういうことを考えた場合に難しい作業ではないと思うのです。だから、私は3月の議会のときにやる人がいない、またそういう時期がないと言われれば私がボランティアでやりますと。ということは白く塗るだけです。そういうことを考えたら、これ町道ですから、県の補助とかそういう補助ではなくて、町の予算で私は十分できる、そんな何千万円も何億円もかかる費用ではないと思うのです。そういうことを考えた場合に、これを人の、簡単な話が命に関わることなのです。朝、夜。見学に見て学ぶことを各区長を含めてもいいです、参加者を、勉強になるのですから。もちろん町長も副町長も。あとはあそこ、子どもたちがやっぱり自転車で中学生が通るようなことも多いです。そういうことで教育長も一度見学に見てもらったほうが私はいいと思うのです。町長、その辺何回か見学したのですか。その辺をお答え。3月から今6月ですよ。見に行つてこようとか、命に関わることなのです。そうすると、事故今あそこで起きていないからいいけれども、事故があつたら大変なことなのです。そういうこと考えて、どうですか、町長、一度見てもらいたいのですけれども。見てくださいね。その辺の答えを私はもらいたいです。見学しなければ分からないと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、現場は私も十分承知しております。私が先ほど申し上げたのは、側線ということについては町のほうでも実施はできる、しかしその推進会議の中ではそれも含めて通学路の横断歩道をトータル的に考えている。したがって、この横断歩道は町道であっても大泉警察署の管轄になるということなので、そういったことを申し上げたわけでもありますので、決して私は議員が言われますように危険がないというような思いはありません。したがって、十分その推進会議、6月21日ということ先ほど申し上げましたけれども、その中で十分議論していく中でそういった危険性の多いところについては速やかに実施するように考えていくということをお答えしたつもりでもありますので、ちょっと遅くなつてしまったということは否めませんが、もう少しご理解いただきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ご丁寧の説明をいただきまして、本当にありがとうございます。でも、町長は横断歩道、横断歩道って強く言っていますけれども、私が指示している、今話しているのは横断歩道ではないのです。横断歩道は何の損傷もなくきれいなのです。ただ、本当にお年寄りが車を押して歩く、また子どもたちが自転車に乗って歩いたり、そして今は子どもたちも、子どもと言っても中学生、高校生等は買物にみんな来ます。そういう人たちの利用する道路が道路としての標識とか区画がなくなつてしまつていくわけです。そうした場合に、事故の一つの原因になつた場合に、これは事故に遭遇した家庭だとか、当然本人もそうです、大変なこれは心の傷、そしてまた体も完全に治つてくれればいいけれども、人によってはこれが治らない人、そのまま旅立つてしまう

人とか、そういうことがあっては大変なので私は一般質問をさせてもらっているのです。それも今日初めてではないでしょう。3月にちゃんとそういう話を、それで見てもらおうということをやったり、見て、町道なのです。県道とか国道ではないのです。であれば、やはり町のそういう関係のある職員、または区長会なら区長会、そういう中で予算ならこの議会でそういう予算を提案すればはっきり幾月幾日って仕事ができるでしょうに。それが3月の私の提案でも3か月もたって何もやっていないということは政治ではないです。政治というのは書いたとおりやっぱりみんな生きている人たち、または動物もそうです。そういう利用しているものに対していかに優しく、そして安全な生活ができるかということが大事ではないのですか。その辺課長はどう思いますか。3月に一応話を、課長は現場を見ていますか、その辺をお伝えください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変ご迷惑をかけておりますけれども、速やかに実施をいたします。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、どうもありがとうございます。本当にすんなりと早く決断をしてくださいまして。速やかに直すというか、実行してもらえると私今受け止めたのですけれども、これ何月頃には出来上がりますか。要は色を塗るだけですから。ただ、距離が長いですね。だから、大体でいいですから、何月からやってもらえますか。その辺早急に実はやってもらいたいのです。事故でもあったら大変です。特に子どもでも自転車で転んだり、それこそ危ないことなのです。とにかくそこは交通が多いですから。それでとりせんですから、日曜日来てみてください。車がいっぱいになります。いっぱいになるということは出る車もあるのですから。そういうことで予定としていつ頃から始める、また完成はいつ予定、今の時点で予定でいいです。その辺をやはりアドバルーンを上げてもらわないと、本当に安心できません。どうでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうで事業を執行する場合は、まずそのお金がどれくらいかかるかということの見積りから始まりまして、その業者を選定し、業者にその請負についての入札といたしますか、随意契約も含めてですが、そういった手順があるわけです。したがって、先ほど推進会議ということが21日ということですので、それから最短見積もっても、できるだけ速やかにやりますけれども、今担当のほうに聞きましたら、1か月かあるいは1か月半ぐらい。そこのとりせんのところだけをやるということであれば、またこれは違った方法の契約の仕方もありますけれども、町としてはそこも危険性なところですが、他にそういった場所もあるかもしれませんので、総合的という話したのはそういう意味なのですけれども、そういうことも十分踏まえて実施をするということですので、大変ご迷惑かけておりますけれども、そのようにご理解いただければありがた

く思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 早急に答えを出してもらいまして、本当にありがとうございます。そういう流れの中で、別に邑楽町の道路を全部やってちょうだいと私は言っているのではないのです。だから、そういうことで予算と、それはいろいろ区長会の話とか、そういうのもあると思いますけれども、取りあえず3号線は、とにかく邑楽町の今中心道路なのです。そして、100メートルや200メートルではないです。大体30メートルから50メートルぐらいできれいになると思うのです。そうすると、そんなにお金がかかるわけではないので、要はお金の使う、そういう予算をちゃんと組んで、それで恐らくこの議会でも承認を得ると思うのです。臨時の支出だと思えますから。そういうことを考えた場合に全然消えてしまっている車道と歩道の標識、消えてしまっているもの、これは本当に役に立っていないわけですから。全部邑楽町の道路を整備してくださいって私は言っているのではないのです。一番やはり町民が利用していて、そして安心して生活できるということを改めて私は町長、皆さんに相談しているわけでありまして、その辺先ほど町長から話されたように1か月か1か月ちょっとぐらいでできるというようなことなので、私今メモしてあるけれども、1か月よりというようなことなのです。そういう流れの中で、あそこは本当に何回も言いますが、とりせんというお店があって、道路がすごく朝晩混むのです。それで、また自転車で乗ってくる中学生とか、そういう学生、要は子どもですね。子どもも随分買物に来るのです。そういうことで、事故が起きてしまったからでは本当にこれは大変なのです。この前の3月議会で私言いましたけれども、何言ったかという、私子ども2人亡くしているのです、これ病気ですけれども。そうすると、大変な心の痛みというか、そういうのがあるわけで、これで交通事故でけがでもして障害者になった場合大変なことだと思うのです、これは周りの人も、家族も。そういうことをなくすために早目に早目にとにかくできることはみんなで協力してやればということでは私思っているのです。そういうことなので、課長のほうからもこれから会議いろいろ町のあると思います。また、地域もあります。課長のほうも若くて、これから町を背負っていってもらえる、本当にそういう大事な人たちだと思うのです。だから、課長のほうこの辺で自分の考え方というか、ひとつ今の仕事のことに関して話ができれば話してもらいたいと思います。お願いします。町長ではなくて、やっぱり若い人に頑張ってもらいたい。お願いします。

○松村 潤議長 小島議員に申し上げます。

この件につきましては結論が出ておりますので、ご理解願いたいと思います。

○14番 小島幸典議員 結論出ていませんよ、まだ。失礼いたしました。どんな結論が出たのですか。だから、私は議会が仕事場なのですから、だから仕事をやっているやっぱり課長たちにも一応話を聞きたいので、結論が出たら結論を話してもらえればいいのです。ここは議会ですから。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

3号線の外側線の上書きについてなのですが、先ほど町長からご回答申し上げましたとおり、早急に担当としても行いたいというふうに考えております。具体的にはまず7月に町の入札審査会開催される予定ですので、そちらで業者の選定を行わせていただきたいと思いますと考えております。その上で事業の契約を行いまして、それが済み次第早急に行いたいと思います。事業費につきましても先ほど予算の関係をお話ししておりましたが、今年度の予算関係については道路維持補修事業で安全対策工事費として200万円予算を計上しております。先ほど申し上げました19号線から西に向けて3号線の南北の外側線、おおよそですけれども、片側600メートルぐらいあると思いますので、足利行田線まで、両方で大体1.2キロぐらいあります。それで外側線の概算の見積もりですけれども、作成しましたが、約100万円程度になるかと思っております。これ概算ですので、状況によって変わることはございますけれども、そういった中で予算の中で事業ができるという認識を持っておりまして、早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、課長、本当にありがとうございます。早急に7月に入札できるということで、そうすると先が見えてきますよね。そういう流れの中で、私たち地域の人たちはやっぱり安全安心を一つの柱というのですか、心の支えとして集まりがある場所においては交通安全の柱というか、もちろん交通指導員とかそういう人たちの集まりにもお願いしますけれども、このように予定を7月入札して頑張るよというような答えをいただきまして、本当にありがとうございます。こういうことは民主政治のやはり柱だと思います。町長もいい人だし、課長もちゃんとこういうふうにはっきり、それでこれは人がやることですから、いろいろ入札の関係だとか、また今度は工事の関係も出てくる。日にちは多少これは遅れても、一つよくする夢を、計画をみんなでやっぱり討議して、それでよい生活ができる町にしたいと思っておりますので、皆さん本当にこれからもよろしくお願いします。そしてまた議員の皆さんもよろしくお願いします。

私の一般質問は本当にこれでよかった会議だなということで終わりにしたいと思います。皆さん、よろしくお願いします。ありがとうございます。終わります。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時32分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時48分 再開〕

---

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○松村 潤議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議席番号13番、大野貞夫です。前の同僚議員の小島議員が随分早く質問時間が終わりました。すばらしい答弁をして、私もこれから質問2つばかりやるのですが、いい答えが返ってくれば私もすぐやめますので、ひとついい答えを期待しています。よろしくお願いします。

今年ももう6月、早いものですね。もう半ばを迎えました。私も町長と同じ世代になるのですが、毎日憂鬱です。もちろんコロナもあるのですが、本当に流れてくるニュースが暗いニュースというのか、楽しいとか何かあまり感じられない。今の日本の社会もちょっとおかしいと思います。こういう状況をやっぱり一日も早く払拭をして、毎日もう少し希望が持てるような楽しい日本にしていなくてはいけないのではないかなというふうに常々思っております。

私、今日の質問は、補聴器の助成制度、このことと、それから町の委託事業について質問させていただきます。都合でちょっと順序を変えて、まず町の委託事業についてということでお伺いをしたいと思います。令和3年8月2日現在の随意契約、それに基づく委託事業についてですが、この内容を見ますと、実に様々な事業があります。担当課としては生涯学習課、商工振興課、それから子ども支援課、健康福祉課、都市建設課、安心安全課の7課にわたっていました。今回のこの機構改革によって、担当課の名称も変わりました。そのうち今回はおうら中央公園等清掃管理業務委託、それから中野沼公園等清掃管理業務委託、分別収集施設管理業務委託、この件について質問をさせていただきます。これらは、現在は建設環境課が担当になっています。担当課長もまだ替わったばかりで大変なことと思いますが、よろしくお願いしますと思います。

まず、最初の質問は、この契約に至った経過、どのような中でこの契約に至ったのか、その点についてお伺いしたいと思います。この契約先を見ますと、いわゆる障害者の支援施設、これはご存じのように障害福祉等の増進といった一定の政策目的のために必要な随意契約を締結することができるとされておるわけですが、ご承知のようにこの障害者支援施設というものは、本来で言えば公の機関で国として直接やるということが基本的な考え方としてはそういう考え方を私は持っておりますが、現在は支援業者という形で邑楽町にも何か所かそういう運営をしているところがあるわけです。ご承知のように今この介護施設ということについては、そこに働く人たちの待遇の問題についても、それから仕事の内容についても非常に過酷な、大変な職場だと思っております。こういったところで働く人たちはご承知のように賃金も安いと。一般的には一般の職種に比べると約10万円の差があると言われております。ですから、こういう人たちが本当に障害者という人たちの面倒を見て頑張っている、こういう姿を見ると非常に頭が下がるわけでありますが、今言ったこの3か所、これを委託事業としてやっているわけですが、あえて私は名前は申し上げません。そのうち1つは今言いましたおうら中央公園等清掃管理業務委託事業132万1,630円、それから分別収集施設管理業



務委託事業、これが112万6,490円、合計しますと244万8,120円、それからもう一つの中野沼公園等清掃管理業務委託事業、これが90万1,192円となっています。お聞きしたいのは、これまでのこの経過について、どういう中身、内容でこの契約に至ったのか、これを担当課長のほうから説明をしていただければというふうに思います。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

契約の経緯のご質問でございますが、契約の経緯につきましてはまず本事業の3件につきましては、現在障害者就労支援施設との業務委託を行っている状況でございます。それ以前の契約につきましては、別の障害者就労支援施設事業者とは別の業者と契約を結んでいた経緯がございます。しかしながら、障害者の方の働く場の提供を行うことを町のほうで考えさせていただきまして、なるべく危険性の低い作業を中心にそういった方々に依頼できないかというような協議がございました。その結果、先ほど議員からもお話をいただきました3つの事業が候補として挙がりまして、1つ目がおうら中央公園等清掃管理業務委託、こちらの主な業務内容につきましては、おうら中央公園内のトイレ清掃と公園内のごみ拾い、管理棟休憩所の清掃、花壇の管理等を行っていただいております。2つ目につきましては中野沼公園等清掃管理業務委託、こちらの主な内容につきましては、中野沼公園管理棟のトイレ清掃、中野沼公園管理棟周辺のごみ拾い、管理棟休憩室の清掃ということをお願いしております。3つ目になりますが、これ昨年度からなのですけれども、分別収集施設管理業務委託、業務内容については、資源ごみ分別収集施設のリサイクルステーションでのペットボトルや瓶、缶等の仕分け回収の補助や回収終了後の片づけなどの作業をお願いしているところでございます。こういった作業につきましてお願いできることを委託としてお願いしたという経緯がございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今担当課長のほうからいわゆるこの3つについての中身というのですか、内容、これは今説明のとおりだと思います。ただ、私がお聞きしたいのは、先ほど言いましたように名前は言いませんが、2つの支援業者がこれに関わっておるわけです。金額的には先ほど申し上げましたように片方については合計で244万8,120円、それからもう一方が90万1,192円。同じ障害者の支援施設でありながら2.5対1、大体この割合で委託をされているわけです。この差はどうしてこうなったのか。それは決める際の経過も含めてどうしてこういう差が出たのか、これを説明をしていただきたいということで申し上げたわけです。もう一度説明をよろしく申し上げます。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

まず、1件目のおうら中央公園清掃管理業務委託につきまして、議員がおっしゃられたとおり、金額につきまして昨年度の実績になります。132万1,630円、中野沼公園等清掃管理業務委託につきましては90万1,192円、リサイクルステーションの分別収集の管理業務につきましては112万6,490円ということで、金額的に委託している業者を比較しますと2.5倍近い開きがございます。まず、公園管理業務委託だけで申し上げますと、こちらにつきましてはおうら中央公園が先ほど申し上げました132万1,630円、中野沼の公園管理清掃業務が90万1,192円という金額で40万円の差が出ておりますが、こちらについてはまず中央公園が花壇の管理というものが中野沼にない業務が含まれております。こちらが令和2年までは別の事業者が行って、町のほうで委託しているところで行っていましたが、令和3年度からその事業者ができないというようなお話があったようで新たな業務としてこちらは加わって、公園の管理業務委託については金額に差が生じておると。時間的には労働時間が5時間ほどで清掃管理ができていたところを新たに1人3時間花壇の管理等、そういった時間を加えたので、それによって金額に差が生じているような状況でございます。

もう一点、リサイクルステーション、昨年度新たにできた委託業務でございますが、こちらにつきましては今回2つの事業者と比較してお願いしている状況でございましたが、両方の事業者に町としまして当時業務委託をご説明申し上げたところ、片方の業者の方が利用者の時間帯が合わないというようなお話もございまして、町としてどうしてもごみとか資源ごみ等を分別にご利用される方の時間帯をまず配慮しまして、時間帯で頼める事業者のほうを選定したという経緯がございまして、一方の事業者だけの委託業務ということで契約をさせていただいたという経緯がございまして、その結果、公園管理業務が多い事業者のほうに委託したものですから、中央公園の事業者とリサイクルステーションの事業者、合わせると先ほど申し上げました244万8,120円という大きな金額になっているところでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今回の決め方については、私も実は業者の方から聞き取りもいたしました。その話によりますと、今の課長の説明でいくとそれはそれとして承っておきますけれども、決め方のときに同じ支援、いわゆる障害者支援施設ですから、内容的には同じ事業形態であるわけです。そこで、決めるときにその経過を具体的にはどういうことだったのかという点でいくと、大分今の話の中身と違った説明を受けたのです。この随意契約ということについては、邑楽町では邑楽町随意契約ガイドライン、これができております。この内容で特に4番というところですか、留意すべき事項ということがあるのです。これを見ますと、「随意契約は、競争入札を原則とする契約方法の例外であること、また、いったんその運用を誤ると相手方の固定化を招き、しかも契約自体が実情に流され、公正な取引の障害となり、業者との癒着を疑われることなどを十分認識し、随意契約を

行おうとするときは、次の点に留意する必要がある」ということで、1番として、業務等に精通している、納入実績がある、使い勝手がよい、こういう理由だけでは随意契約の理由とはならないということが1番にあります。それから、2番として、「用途に鑑み、品質、機能等において、同一の他の物体が存在する場合には、競争入札に付すことが原則である。必要に応じ、近隣自治体の類似案件を調査する」、3つ目に「随意契約による契約方法が簡便であるとして、契約を故意に細分化し適用してはならない」、こういうことが随意契約ガイドラインの中で留意すべき事項という中に明記されております。例外に該当するかのチェック項目というのがありまして、これでいきますと、「今までの前例で判断をしていないか」、「法令で随意契約が可能となっているか」、「工夫しても競争入札ができないか」、「競争入札をするよりも、不利にならないか」、「排他的権利があるか」、「契約の相手方として、その相手方しか存在しないか」、こういうことがあります。これからいきますと、これはちょっと町長にお聞きをしますが、この点について町長の見解を伺いたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 随意契約については、議員のほうからるるガイドラインについてのお示しをいただいたわけでもありますが、特に町のほうでお世話になっている随意契約をしている施設については、これはまた違った面でのいわゆる特命随意契約ということも十分根拠としてできるというようなことがあります。これはどういうことかということ、障害者の皆さんの日常生活、社会生活を総合的に支援するという法律があるわけでもありまして、障害者福祉サービスの事業施設によってできるのだということが地方自治法施行令の中にあるわけでもあります。したがって、ガイドラインでお示しをいただきましたけれども、いわゆる町のほうでお願いする相手方が必ずしもそれが固定化をしていくということは大変これはいけないことでもありまして、そういう点では町のほうでは役務の提供を受けるという契約をするときの施設として地域活動支援センター、それから障害者福祉サービス業が行う施設、小規模作業所、シルバー人材センター、母子福祉団体というような相手方が特定施設等から物品を買い、あるいは役務の提供を受ける契約することがということにあるようでもありまして、私はそういうことを考えたときに、先ほどそれぞれの施設の契約、委託料の金額の差がある、なぜなのかというご質問がありましたけれども、そういうことが結果として今まで行われてきたということがあります。

その後いろいろ調べました。調べましたその結果、そのお願いをするという段階で、町の都合ということでは大変失礼なのですけれども、やはり随意契約をするときにその受けていただく事業者の方々の状況もきちっと聞き入れて、そしてそれに合わせるということではありませんが、結局障害者施設の就労支援ということが大きな目的もあるわけですから、そういった状況にこちらで仕様書としてこういうことではいかがなものかということをお示しをして、随意契約というこ

とにすればということになるわけですが、結果として今までお世話になっているところについては十分その辺の説明といいますか、施設側の意見ということも聞いたのですけれども、なかなかそれが理解に達していただけなかったということがあったものですから、結果として特にそれが言えることは、昨年から行ったリサイクルステーションについてそれが言えるわけなのですけれども、そういう事情があったということにつながっていくのかなというふうに思っておりますので、今後はそういうことでなくして、就労支援ということが大きな目的にあるわけですので、そして国の補助金は障害者の皆さんが受ける報酬といいますか、賃金といいますか、その多い少ないということで国のほうからのその施設に対する補助が変わってくるというような大変大事なところもあるものですから、今後はそういうことについては十分留意をして行うべきだと、そのように思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今町長の答弁の中で、いろいろ町と相手とのあれで、話し合いの中で説明をしたけれども、ちょっとかみ合わなかったのではないかというようなことの説明を受けたわけですが、これはもう決まってしまうことですからあれですけれども、その辺が私がお話を聞いた中ではちょっと違うのです。今町長が言われたのは地方自治法施行令167条の2第1項第3号、これに関することだと思います。これは邑楽町随意契約ガイドライン第3号、特定の施設等から物品を購入し又は役務の提供を受ける契約をするときというわけですが、要するに今後のこともあるわけですから、これから同じような事業所が増えるかも分かりません。そのときにこうした事業を委託をするときに、その決めるときに、やはり町長が日頃から言っていることは、常に公正公平ということ町長は言っております。まさにそのとおりだと思います。要するにこの契約ということについては、このガイドラインからしてみれば、どちらの障害者施設と契約してもいいことになっているというのがその前提にあるわけです。ですから、逆に言えば今私が言ったような2.5対1というようなことからすると、町が予算的に偏った発注を継続して行っていると思われても仕方がないのではないかというふうに私は思っているのです。ですから、今後の点についても新たに物事を決めるというのでなくて、こんな立派な邑楽町のガイドラインができていますから、これに沿って契約をしていくということになれば何の問題も起きなかったし、今後も起こらないと思います。まさに公平公正、常に町長が言っているそのとおりだと思うのです。そのところを最後にもう一言確認したいと思っておりますので、発言をお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後はやはり今ご質問いただいたような形で十分説明を尽くし、そしてその事業者が対応できるようなことの中で決めていくということにしたいと思っております。現在もう既に令和4年の分についてはお願いしている経過がありますので、次年度といいますか、その契約が切れた後に

つについては十分説明をし、そして先ほど申し上げましたけれども、その就労された障害者の皆さんの報酬ですとか、そういうことが一つの国からの補助に関わってくるということになれば、なおさらそういうことにしていかなければならないのかなということを私自身もこういうことが終わった後勉強させていただいたものですから、次からの契約、お願いするということについては今ご質問あったように公平に進めていきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 よろしくお願ひしたいと思います。確認をいたしました。ぜひ今後そういう疑惑というか、疑問を持たれることのないようなやり方でぜひお願ひをしたいと思います。

それから、次に補聴器の助成制度について質問させていただきます。この件については、平成30年6月議会で現議長の松村議員が聴覚障害者への支援についてということで一般質問をしております。内容については人工内耳ということで、重度の難聴者に対しての補助制度として経済的負担軽減のために助成すべきではないかという質問だったかと思ひます。よく言われているのは65歳以上、いわゆる高齢者と言われているこの半数は加齢性の難聴と推定されるということが一般的に言われております。私ごとですが、私などもいつも耳の検査をすると、難聴という診断を受けます。まだまだ軽いほうだと思ひますが、人と話をしていても1対1で話するときにはそれほどでもないのですけれども、何人かの集合の中で話をしているときの会話がなかなか全体的につかみ切れないということが最近しばしばあります。私は全体的な雰囲気というか、こういうこと言っているのだなということで勝手に判断をしてきたわけですが、そういうことが私だけではなくて、高齢者となると相当そういう悩みを抱えている方がたくさんおるのではないかというふうに推察をするところであります。この加齢性の難聴、聴力低下への早期対応、これはよく言われるのは社会参加の意欲を高め、それから介護予防、とりわけ認知症、この進行を遅らせる効果が期待されると言われております。これは以前現議長の松村議員もそのようなことを言われておりました。認知症がどんどん、どんどん今増えています。その原因の一つにはやはり難聴ということがかなり影響しているのではないかというふうに思ひます。そこで質問します。これは担当課長で結構だと思ひますが、現在邑楽町、この町内における難聴者についての現状について何らかの情報等何か把握しているようなことがあればお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

難聴者の現状ということなのですけれども、現在障害者手帳を持っている方、こちらの把握はできていますけれども、手帳を持っていらっしゃなくてちょっとお耳が遠くてご不自由をしているという方の把握はできていないのが実情です。

以上です。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今担当課長から言われましたように、現状はなかなかつかみ切れていない、推測にすぎないわけですが、相当いるのではないかなと。しかし、その実態はまだ本当にどこまでどういう状況なのかという具体的には分かっていないというのが今担当課長が説明したとおりだと思います。全国でまだ数はそう多くはないのですが、補聴器、この購入費の助成制度が今各自治体で広がっています。近辺では足利市はやっています。あと古河市とか、この近辺ではそういうことでもう既に取り組んでおります。この難聴という問題については国の制度としては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度というのがあります。しかし、この制度は今言われた障害者手帳を交付される聴力が70デシベル以上の重度、高度に限っています。国の制度から外れた中等度というのですか、難聴者を対象にしているのが今広がっている自治体の制度です。大体平均的に見ますと、助成費用が2万円から3万5,000円、これ現金給付という形で行われている自治体が多いわけですね。補聴器は、群馬県内に補聴器専門のお店があるのですが、たまたま私新聞の中に広告と一緒に難聴で苦しんでいる人たちの補聴器をつけることによっての体験というのですか、そういうものが特別手記みたいで載っていた新聞をたまたま見まして、その補聴器を扱っているお店に直接聞いてみました。そうしますと、大体多く出ているのが30万円から40万円、結構高いのです。もっとそれより高いものもあります。それでもそういう助成制度をやられている自治体の住民の多くは大変助かると喜ばれているそうです。また、補聴器そのものを現物給付する自治体もあります。これについてはいろいろ自治体の状況を見ますと、その住民の多くが住民税の非課税、こういう所得制限を設けています。年齢は65歳以上が多く、補聴器が必要だという耳鼻科医の証明を要件としています。そこで、またこれ町長に伺いますが、邑楽町でも福祉を標榜しているわけですね、邑楽町は福祉の町。ここでどうですか、町として何らかの対策を取り入れていくことが必要と考えるのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 障害を持っている方々は大変不自由な生活をされているということでもありますけれども、特に聴力、難聴者についてのお尋ねでありますけれども、聴覚障害者の中で今ご質問のあったいわゆる両耳の聴力レベルが70デシベル以上という方で手帳を持っておられる方が20名ほど邑楽町ではおられるということのようです。しかし、補助制度ということになりますと、そういった手帳を持っている方々については確認はできるということですが、ご質問の中にもありましたように手帳を持っておられないという方についてはその把握ができないと。その中で医師の意見書といいますが、医師の診断書といいますが、そういったことで補聴器を必要とするというような状況があれば、これは手帳を受けている方については何らかの補助制度といいますが、その軽減策があるわけですね。したがって、手帳の交付を受けていただくということの指導がまず第一次的に、優先的にあ

るかなと思いますけれども、今のお話を伺っている中で、実施をするということであれば年齢制限ですとか所得制限、それから今申し上げましたけれども、医者意見書、必要とする書類、あるいはその費用がどれくらいかかるかということも十分見せなければいけません。今おおむね2万円から3万円程度という話がありましたけれども、そういったことを考えれば、大変加齢に起因するということもあるのだらうと思いますが、年齢的な問題ですとか、所得の問題だとかいろいろ勘案していけば、手帳を持っている方のような、いわゆる軽減策ということに置き換えれば、そういった今ご質問のような形での助成制度と申しますか、方法などをこれから研究するということになるわけですが、私はそういったことについての町からの支援というのは必要だというふうに思っておりますので、十分考えた上でご質問の中にお答えできるようにこれから検討していきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 先ほどお話ししましたように手帳を持っている、これは今言ったように70デシベル以上です。これはもう高度のあれです。すごく悪い。だけれども、そこまでいかない難聴者というのがこれは相当いると思うのです。それは今邑楽町の町内の現状はどうかといったときになかなかそこまでつかみ切れていないというのが今担当課長のほうからありました。こういうことを、例えば健康診断とかの中で何か把握するようなことができないものかどうか。それによって、現に補聴器をもうつけている人が結構いますから。その人たちは既に自分でいわゆる高いお金を払ってそれをつけて、生活をエンジョイしているわけです。だけれども、今後高齢者がどんどん、どんどん増えてくる中でこの難聴が増えることによって、先ほど私言いましたように認知症が増えるということは医学的にもいろいろ証明されているわけですから、こういうことを防ぐためにもこの問題はかなりやっぱり大きな関心事ではないかなというふうに思っています。ですから、その点で私がもう一つ提案したいのは何らかの形でこの現状を把握する、実態を調査する。手始めにすぐ制度をつくって何とかということではなくて、現状を把握するためにその実態を調査する、このことくらいはまずやるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その手帳を受けておられない方について確認がされていないということでもありますから、担当とすると、健康づくり課のほうに所管が入るのかな、あるいは介護福祉課のほうに入るかですけれども、いずれにしてもそういった状況がつまびらかにしておくことは福祉を進めていく上で大切なことでもありますから、実施ができるような方向で検討させていただきたいと思っておりますけれども、十分な回答ができなくて申し訳ありませんが、検討する方向で考えていきたいと、そのように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 やるとすれば多少時間がかかると思います。でも、方向性として実態を、どういう状況かということ調べるのがまず先決だと思いますから、今町長の答弁の中ではそういう方向で考えているというふうに受け止めたので、ぜひお願いをしたいと思います。ちなみに、大体邑楽町と同じような規模、人口から言うと人口が2万4,000人、これも新聞で見たのですが、北海道の根室市というところがありますが、ここが人口2万4,000人です。ここはやはり医師の証明が必要なのです。医師が必要と診断をすれば、片方の耳で5万円、両方で10万円を給付する補聴器助成がこの4月から始まっております。ここはこのほかに年に1度の修理費として、長く使っていると修理も入るのです、その修理費として1万円の助成もセットになってそういうものをつくって、今4月から助成制度を始めております。近隣でいうと恐らく群馬県では例えば障害を持った子どもたちとか、その取組をやっている明和町では子どもがやっぱり難聴で、これは障害ですよ、そういう障害持っているところでは助成制度を明和町ではやっております。ですから、まず実態を、先ほど言ったように調べて、それに対応する邑楽町としてできる方策をいろいろ考えていただいて、それを実行に移していくという形をぜひお願いしたいなというふうに思います。

私の質問はこの2点なので、時間が少しありますけれども、私の今回の一般質問はこれで終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○松村 潤議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月9日は議案調査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、9日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2時42分 散会〕